



国際・交流事業の手引き

(IBC・DBC・STEP・iGo 編)



2023-2024 年度

国際・交流事業委員会

2023-2024 年度

国際・交流事業の手引き (IBC・DBC・STEP・iGo 編) 作成にあたって

この手引きは西日本区国際・交流事業主任ならびに各部事業主査のために、

国際・交流事業の理解の一助になればと事業概要をまとめたものです。

今回は特に IBC、DBC、STEP、iGo について説明します。

なお、この手引きの他に、主任・主査として必要かつタイムリーな

情報の入手方法として、「西日本区ホームページ」があります。

このホームページも定期的な閲覧をお勧めします。(<http://ys-west.or.jp/>)

是非、アクセスしてください。

●事業主題 (西日本区国際・交流事業主任)

異文化交流を楽しもう！～世界のワイズメンと共に～

国際・交流事業主任 牧野 万里子

小田 哲也

ワイズメンズクラブ 100 周年、東西日本区に別れて 25 周年の本年、国際・交流は国際協会員であるワイズメンの誇り、喜び、楽しみです。

おおいに交流し、IBC・DBC に積極的にチャレンジし、交流の楽しさを味わって、国際人としての自覚を意識していただきたいと思います。

●事業主査 (西日本区各部国際・交流事業主査) (敬称略)

中 部	小泉 宗政	(と や ま)
びわこ部	安澤 勝	(彦根シャトー)
京 都 部	市橋清太郎	(京 都 ウ エ ス ト)
阪 和 部	坂本 智	(和 歌 山 紀 の 川)
中 西 部	保田 佳子	(大 阪 な か の し ま)
六 甲 部	柏原 佳子	(芦 屋)
瀬戸山陰部	山本 和生	(姫 路)
西 中 国 部	阿武 朋子	(東 広 島)
九 州 部	中山 順博	(熊 本 ジ ェ ー ン ズ)

●委員会 西日本区国際・交流事業 (敬称略)

委員長	小田 哲也	(福 岡 中 央)
委 員	深谷 聡	(名 古 屋)
委 員	山田 滋己	(神 戸 ポ ー ト)

【表彰対象】

- ① STEP・iGo クラブ賞
・STEP・iGo 事業に積極的に取り組んだクラブ
- ② IBC・DBC 新規締結クラブ賞
・新たに IBC・DBC を締結したクラブ
- ③ 交流抜きん出賞
・兄弟クラブ間で協働事業など。積極的な交流活動を行ったクラブ
- ④ BF 献金 100%達成賞
- ⑤ EF 献金賞
・EF 献金をされたクラブ、個人の上位 10 名
- ⑥ 新規交流チャレンジクラブ賞
・新しい交流様式を生み出し、活用したクラブ

2023～2024 年度 交流事業 の GOAL

【国際・交流 4 事業について】

西日本区国際・交流事業として目標を掲げ、各クラブの活性化を図るために促進している交流事業。

- ・ **IBC** (International Brother Clubs)
- ・ **DBC** (Domestic Brother Clubs)
- ・ **STEP** (Short Term Youth Exchange Program)
- ・ **iGo** (Internship 4 Global Outreach)

◆IBC 事業◆

事業の内容

IBC は(International Brother Clubs の略)国際兄弟クラブと訳し、ワイズメンズクラブが外国の特定クラブと兄弟縁組を行い、永続的な交流を重ねる事業です。IBC プログラムを通して、国際的な友情を深めると共に、事業の協働も期待できます。相互の継続的かつ規則的なコミュニケーションがワイズメン運動の国際的な広がりを強めます。

また、トライアングル(IBC Triangle)として、3 クラブが互いに IBC を締結して、三角形の関係を作る事があります。これは、ワイズ先進国の 2 クラブが協力して、ワイズ途上国のクラブを支援しようという発想から生まれました。さらにクワトロ(IBC Quatro)四角関係もあります。

誰でも外国に行けるようになった昨今ですが、いくら費用をかけても、志を同じくした海外の友人宅にホームステイをして味わえる素晴らしい体験は得られません。同様に海外の友人を我が家に迎えることも出来ます。日本では、25 年前に東西日本区に別れたため、DBC(Domestic Brother Clubs の略)国内兄弟クラブの締結も盛んです。

事業の経緯

戦後、韓国のワイズメンズクラブを設立させ、日本区の国際復帰の恩人とも言えるカール・バークストロームが、ワイズメンズクラブにおけるIBC 事業の火付け役とされています。彼は韓国から帰国し、1947 年のトレド国際大会において、海外のワイズメンが、外貨不足のためにワイズメンのバッジが買えないでいると報告しました。この報告を受けた世界展望(WOL)委員会は、海外のこのようなクラブに対してバッジを送るプログラムを提言しました。

このことから、北米のクラブと海外のクラブが永続的に友好を深めるIBC へ発展したとされています。

◆DBC 事業◆

事業の内容

DBC は(Domestic Brother Clubs の略)国内兄弟クラブと訳し、国内のブラザー活動を推進する事業です。運用については、IBC に準じます。西日本区内のクラブが東日本区内のクラブと締結するのが本来の趣旨でしょう。

IBC/DBC における国際・交流事業主任、主査の役割

- 部内の各クラブのブラザークラブ締結状況の把握
(各部にて一覧表作成→事業主任へ)
- IBC、DBC 交流事例の収集
(交流事業報告書の作成、報告→事業主任へ)
- 事業主任は成功事例等を、区報・事業通信などで情報を発信、情報の共有に努める
- IBC、DBC 締結を希望しているクラブが部内にあれば、事業主査は部

長との協議の上、区への窓口として機能できるよう努める

また、ワイズメン、クラブ間での強いつながりによる、IBC、DBC が成立
する場合の情報収集にも努めること

(クラブ→部長(主査)→事業主任)

- ・ 国際大会、アジア大会、区大会(東・西)で、締結に立会う名誉もあります。是非立会って祝福しましょう

(交流事業実施報告書:巻末に添付します)

◆STEP 事業◆

事業の内容

STEP(Short Term Youth Exchange Program の略)はユース短期交流事業です。この短期交換プログラムは長期の交換プログラム(過去に存在した YEPP)が現実にはなかなか実現しにくい点を補完するために始められた事業です。

これは、若者が海外(出向く)や国内(受入れ)のワイズメンの家族と共に過ごす機会を提供するものです。YEPP とは違い、門戸を広げて参加しやすくしています。当初は STYE (Short Term Youth Exchange)としてスタートしましたが、その後参加者を広く募るために、対象者、年齢、期間などを手直ししました。

STEP 参加対象者の条件

ワイズメンズクラブ国際協会加盟クラブの正会員の子、または孫であること。

もしくは、自身がワイズメンズクラブ国際協会ファミリー、または YMCA に所属していること。

年齢対象:18才から 25 才(申請時)

期間は、3 週間から 11 週間。申請者の希望と訪問先の受け入れ能力に応じて実施される。

STEP 参加希望者があった場合

- ① クラブ会長は、部長(部国際・交流主査)経由で国際・交流事業主任に連絡して正式な申請用紙を入手します。
- ② 申請者は、必要事項を記入した申請書と共に、自己紹介文(趣味、家族、生活など:英文にて A4 用紙 1 枚程度)、自分の顔写真(3 枚)を旅行開始の最低 5 ヶ月前までに提出。(クラブ会長→部長(主査)→事業主任へ)

STEP 受入れが決まった場合

- ① 西日本区では受け入れ先を部として引き受けるケースが増えています。ホストファミリーが複数になると、事業主任が調整役となる場合もあります。身元引受入を決める必要があります。
- ② ホストファミリーの属するホストクラブの中に STEP 担当者をおいてもらうことも必要かもしれません。家庭との取決めなどに同席してもらいます。
- ③ 西日本区大会、部会への招待も考えてください。
- ④ ホストファミリーが精神的、金銭的に過度の負担をしているにもかかわらず、ホストクラブに言えない場合もありますから、その点を事業主任が間に入り、配慮する事が必要です。
- ⑤ 国内旅行などの旅費の補助、各地ワイズメンへの協力依頼も部やクラブに働きかけて下さい。
- ⑥ 留学生の、日本での生活や勉学を終えての感想、ホストファミリーの感想を西日本区報や部報に掲載するよう働きかけましょう。

◆iGo 事業◆

事業の内容

iGo(Internship 4 Global Outreach の略)はワイズメンズクラブ国際協会とYMCA が共同で行っている、若年層に短期(一般的に3ヶ月)のインターンシップを提供する新しいプログラムです。

iGo のインターンシップは、仕事を始めたばかりの若者にとって、ユニークな学習の機会となるように作られています。iGo の仕事経験は、単なるスキルや知識の伝達にとどまらず、グローバルコミュニティや国際的な連帯感を育むものです。

このプログラムは、4つの主要なアクションを中心に構成されています。

- ① 参加する
- ② 繋がる
- ③ 築く
- ④ 力を与える

☆iGo インターンになるための条件

- ① ワイズメンズクラブ国際協会加盟クラブの正会員の子、または孫であること。あるいは彼ら自身がワイズメン、ワイズメネット、ワイズユースのメンバーであり、YMCA の若い職員であること。
- ② YMI の申請者は、グッドスタンディングで活動している提携クラブに所属していることが期待されます。
- ③ 申請者は、申請時に18歳以上29歳以下でなければなりません。
- ④ ワイズメン会員の特徴である、理想主義、関心、率先、勤労を明確に示す必要があります。目標志向で、市民活動に興味のある心の広い人でなければなりません。

- ⑤ iGo が実現するのは 10～12 ヶ月後であることを、応募者は認識しておく必要があります。
- ⑥ ほとんどのインターンシップは任意参加であり、補助金はありません。経済的に困窮している場合は、最高 500 スイスフランの助成金を受けることができ、旅費の 75%までをカバーすることができます。
- ⑦ 応募者は、インターンシップ先の企業で使われている言語を少なくとも基本的に理解している必要があります。

☆iGo の応募・審査に関しては

- ① インターンシップが国際の HP に公表され、オンラインでの応募が開始されます。応募期間は 3 ヶ月間です。期間内にオンラインで応募します。
- ② 応募書類は 30 日以内に処理されます。
- ③ 応募期間終了後、iGo 委員会は 2 週間以内に候補者の審査を行います。
- ④ 合格した候補者には、承認された経済的支援を含むインターンシップの詳細を電子メールで連絡します。
- ⑤ 10 日以内にバーチャルオリエンテーション/導入ミーティングが行われることがあります。
- ⑥ 候補者はこのミーティングの後、3 日以内にインターンシップを正式に受け入れるか、辞退するかを決定することができます。同様に、インターンシップ提供者もこの機会に最終的な受け入れ判断を表明することができます。
- ⑦ インターンシップ提供者と候補者の双方は、インターンシップ終了後 6 ヶ月以内にインターンシップの評価を提出する準備をしておく

必要があります。

- ⑧ 写真やビデオによる報告が推奨され、各インターンシップ終了後 3 ヶ月以内に評価が行われます。

☆iGo インターンシッププロバイダーになるには

- ① iGo のインターンシップは、YMCA の全国的な協会や地域の運動、YMI 提携クラブのメンバー(ビジネスを所有または運営している人)を介して行われます。
- ② ワイズメンズクラブを併設している YMCA は、優先的に提供されます。可能な限り、インターンは地元の YMI 提携クラブの活動と交流し、参加するものとします。
- ③ 公平で積極的な職場環境で貴重な学習体験を提供する用意のある YMCA または YMI 提携クラブの会員は、プログラムへの参加を要請することができます。
- ④ インターンを列挙することは想定していませんが、理想的には食費や宿泊費の補助(または一部補助)という形で間接的な支援を行います。
- ⑤ 可能であれば、ホームステイの手配も検討すべきです。ワイズメンや YMCA の家族との宿泊が不可能な場合は、YMCA のホテルやホステルを手配するのが 2 番目に良い方法です。インターンには、自分で宿舎を手配するという選択肢も与えられます。
- ⑥ インターンシップの条件は柔軟ですが、カジュアルな文化交流、探索、レジャーのための十分な自由時間を確保することが条件となります。
- ⑦ 申請手続きの管理は、YMCA 所属のボランティアメンバーを含む YMI 委員会が中心となって行います。

- ⑧ インターンシップ提供者は、最終的な候補者の選定と、選定された参加者とのプログラム調整を行います。

2021-22 年度より開始されたプログラムであり、コロナ禍においてなかなか実施の実例がないのが現状です。

手続き詳細については、国際・交流事業主任になんなりとご質問ください。

交流事業実施報告書

20 年 月 日

ワイズメンズクラブ国際協会

西 日 本 区 理 事 _____ 様

西日本区国際・交流事業主任 _____ 様

部 _____ 部長 _____ 様

部 事 業 主 査 _____ 様

_____ 部 _____ クラブ

会 長 _____

交流担当 _____

下記の通り交流事業活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 事 業 名
2. 実施年月日（又は期間）
3. 実 施 場 所
4. 概要・結果（別紙可、実施資料・写真があれば添付）
5. そ の 他

※4部作成の上、理事及び事業主任・部長及び部事業主査へご提出下さい。

年 月 日

ワイズメンズクラブ国際協会西日本区
国際・交流事業主任 様

ブラザークラブ締結報告書

部 _____ クラブ 会長 _____
報告者 _____

1、ブラザークラブ締結

A、相手のクラブ _____

国名（および区） _____

クラブ名 _____

会長名 _____

B、締結年月日 _____

C、締結式、立会人 _____

D、特記事項（クラブの特徴、特別なつながり、約束事項など）

2、IBC・DBCトライアングル締結

A、相手のクラブ a) _____ b) _____

国名（区） a) _____ b) _____

クラブ名 a) _____ b) _____

会長名 a) _____ b) _____

B、締結年月日 _____

C、締結式、立会人 _____

D、特記事項

※Quadrangle クアドラングル(4角関係)以上の締結については、別途ご連絡ください。



国内ブラザークラブ締結証

われわれは国内ブラザークラブ締結にあたり、相互のメンバーの交流と親睦を図るとともに、「強い義務感をもとう。義務はすべての権利に伴う。」という国際標語の目的に対して、最大限の努力をすることを誓い、この締結がより価値のあるものとなるよう、緊密な関係を樹立するものである。

ここに相互クラブメンバーの友好と親善が末長く続くことを願って、
両クラブ会長並びに区理事の署名をもってこの証とする。

年 月 日

クラブ名

クラブ名

会長名

会長名

西日本区理事

